

第4回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和8年7月13日（月曜）		午前9時30分 開会	
	休 憩 9:51-9:52 10:29-10:45 11:09-11:10			
	午前11時29分 閉会			
	休憩時間：0時間18分		会議時間：1時間41分	
会 議 場 所	3階委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長 立川 美穂	委 員 橋本 和仁		
	副委員長 中村 和宏	委 員 中田智恵子		
	委 員 西尾 一則	委 員 小笠原 等		
	委 員 渡辺洋一郎		議 長 梶澤 幸治	
説 明 員	生涯学習課長	江崎 健一		
	スポーツ振興係長	梅森 祐之		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委 員 常通 直人			
事務局職員	総務係長 竹川 恭史			
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
・委員長が開会を告げ、常通直人委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 屋外体育施設の整備について 資料1				
・生涯学習課長：資料説明。				
・委員長：意見・質疑はないか？				
・橋本委員：構想では、利用実績等を踏まえ、町内1か所に統合すると記載されている。今回、芽室南公園へ機能を移すことで町内2か所になるという理解でよいか？				
・生涯学習課長：構想上は1か所に集約していく考えである。今回、芽室公園にある機能を芽室南公園に持たせるものであり、2か所にすることを明確にしているわけではない。利用団体の状況を鑑み、ストック再編計画における代替地という考えも踏まえて提案している。				
・中村委員：前回資料には「芽室町社会体育施設再整備構想における整備方針を基本				

とし」と記載されていたが、今回資料にはその記載がない。構想は基本であると考え
るが、記載がない意味は何か？

- ・生涯学習課長：基本的な考え方に変更はない。基本的には一つに集約していく考えであるが、今回は利用団体のニーズや状況を鑑み、総合的に判断した。
- ・渡辺委員：今回の整備は構想と異なる内容となるが、今後も団体から要望があれば検討し、整備していく考えか？
- ・生涯学習課長：基本的には構想をベースにするが、利用ニーズや人数だけでなく、状況等も把握し、その都度審査しながら進める。
- ・西尾委員：基本構想は利用団体の声によって変わるものと理解してよいのか。ごく一部の声だけで変えるのは行政としていかなものか。
- ・生涯学習課長：再整備構想では、利用状況や老朽化の実態を踏まえ、様々な視点で方向性を定めている。行政サービスが低下しないよう、既存施設の有効活用を基本に施設整備や改修に取り組むとしており、利用団体の状況やニーズにも配慮した上で今回の提案に至った。社会体育施設再整備構想は今年度までであり、今後新たな計画をつくる中で検討していく。構想にそぐわない部分が出てくる場合もあり得るが、その都度審査し、住民ニーズや周辺状況を考慮しながら進める。
- ・西尾委員：構想では町内1か所とされている。南公園運動広場は多目的広場としての目的もある。利用者の意向を優先して構想を度外視するなら、そもそも基本構想の意味が分からなくなるのではないか？
- ・生涯学習課長：南公園運動広場についても、これまでもソフトボール機能を有し、料金設定もしている施設である。芽室公園の代替地としてストック再編計画にも位置付けがあり、有効利用を考えた提案である。
- ・渡辺委員：南公園運動広場もより多くの方が利用できるように整備するということは、ソフトボール場を2か所整備する考えになったということによいか？
- ・生涯学習課長：芽室公園の機能を芽室南公園へ移すものであり、代替となる施設整備である。
- ・渡辺委員：再整備構想では1か所に集約するとされている。代替施設として新たに整備することは、2か所整備することではないか？
- ・生涯学習課長：機能に移すだけであり、2つ目の整備とは考えていない。ただし、ソフトボールができる施設とするため、結果として2つ目という形になるかもしれないが、機能に移したものと理解いただきたい。
- ・中村委員：南多目的運動公園内のソフトボール場は立派な機能を持っている。利用人数を増やすためにどのような庁内協議があったのか？
- ・生涯学習課長：令和3年度からの実績として、令和3年度605人、令和4年度1,104人、令和5年度1,194人、令和6年度890人、令和7年度1,249人。令和3年度はコロナの影響で少なかったものと思われるが、おおむね1,000人前後で推移している。南多目的運動公園の有効利用については整備を続けているが、利用拡大に関する特段の議論はない。併設するアーチェリー場も利用人数が少しずつ減っており、有効利用が課題である。
- ・中村委員：修繕整備は当然だが、施設をどう有効利用するかという庁内協議は必要だ

ったと思う。今後、どのような体制で協議を進めていくのか？

- ・生涯学習課長：今回の再整備構想は令和8年度までである。今後の第2期構想の中で、屋外体育施設を含めた社会体育施設全体をどのように有効活用していくか検討が必要である。関係団体とも協議しながら、有効活用に向けた取組を進めてまいりたい。
- ・中村委員：芽室公園運動広場では、ソフトボール団体以外に中学校野球部や町外団体の利用もあった。そうした団体も含めた協議は行ったのか？
- ・生涯学習課長：昨年2月26日頃、関係団体に今後の利用について説明した。ソフトボール団体、中学生の硬式野球チーム、サッカー団体等にも話をし、理解を得ている。
- ・中田委員：前回委員会では、ファールボールが遊具広場などへ飛び出す可能性について100%安全とは言い切れないとの説明があった。今回、バックネットが高くなることで安全性を担保できるとの説明だが、利用開始後の安全面についてどのように確認し、必要があれば改善につなげるのか。管理責任について伺う。
- ・生涯学習課長：どの競技にも危険は少なからずある。今回の整備で100%防げるとは限らないが、利用状況を見ながら危険度が増す場合や予防できることがあれば整備したい。利用団体にも安全に気をつけて利用していただくようお願いしたい。
- ・渡辺委員：再整備構想4ページにある「ソフトボール場は利用実績等を踏まえ町内1か所に統合し」という記載は、どこを指しているのか？
- ・生涯学習課長：南多目的運動広場を指している。
- ・渡辺委員：今回の提案は、この構想を変更したものなのか。それとも、あくまでも構想に沿って行っているものなのか？
- ・生涯学習課長：基本的には構想に沿った形で進めてまいりたい。ただし、利用者ニーズ、利用頻度、高齢者への配慮などを考慮した中で、南公園に機能を移し、現行ある機能を生かしながら再整備したい。
- ・渡辺委員：構想の変更ではなく、沿った形で再整備するということは分かった。その上で、子どもたちが多く遊ぶ南公園の広場や遊具がある場所に、なぜあえて整備する判断をしたのか？
- ・生涯学習課長：東側は噴水に近いという話もあるが、団体の希望、グラウンドの水まき、駐車場が近いこと、西側の住宅街から少し離れていることによる騒音面、また子どもたちは比較的公園側に近いところを使用している状況も鑑みた。以前は外野フェンスのみで町民ソフトボール大会を実施したこともある。今回はサイドにもフェンスを張り、安全性を担保しながら進めたい。バックネットも大きくし、可動式として有効活用できるようにしたい。
- ・渡辺委員：水まきや駐車場は利便性の問題であり、安全性ではない。安全面を考えて様々な懸念が出ているのに、なぜあえてそこに移転する判断をしたのか、改めて伺う。
- ・生涯学習課長：安全性に疑念があることは承知しているが、町としてはこのような施設整備により安全性が十分担保されると考え、提案している。
- ・渡辺委員：今回再整備をして、より多くの人が利用できるようにするとの答弁があっ

た。今、芽室公園で使っている団体のほかにも、南公園を整備し、いろいろな団体に使っていただきたいということか？

- ・生涯学習課長：整備することによって、どのような団体が使うかは判断できないが、より多くの方が使えるようなことは目指していきたい。
- ・渡辺委員：新たな若い世代の団体が利用した場合には、ボールが飛んでいくことや園路に到達することも十分予見される。であれば、あそこに整備する判断には、もう少し根拠が必要ではないか？
- ・生涯学習課長：本格的にやりたい団体は南多目的運動広場を使うこともあると思う。今、芽室公園を使っている中学生の硬式野球クラブも、場所に応じ、キャッチボールや簡単なノック等で利用している。申し込みがあった団体には、場所に合った運動の仕方をしていただくようお願いする。
- ・渡辺委員：今の答弁では、利用する団体が判断し、利用場所を選択するということになる。既に南公園は運動広場としてソフトボールもできる状況であるなら、利用団体が多目的を利用するのか、南公園を利用するのか選択すればよい。あえて可動式バックネットや物置を設置する理由は何か？
- ・生涯学習課長：今利用されている団体の利用ニーズを落とさないよう配慮した。高齢者に配慮し、移動に対する懸念を払拭するため、再整備するものである。
- ・渡辺委員：整備をせず、お金をかけずに、今の状態のまま利用してもらうことはできないのか？
- ・生涯学習課長：今の状況ではベース等の設置がない。また、バックネットは老朽化し、傾いているところもあるため撤去が必要である。その上で安全面を担保できるようバックネットを大きくし、今後の有効利用も考え、可動式にした。
- ・橋本委員：今回、高齢者であることも説明があった。今後、他団体から同様の要望があれば、どのような対応をしていくのか？
- ・生涯学習課長：高齢者に限らず、いろいろなニーズがある。構想があるから全てできる、できないというものではなく、状況に応じて柔軟に対応していきたい。
- ・橋本委員：判断基準はどういうものになるのか？
- ・生涯学習課長：本来は計画的に進めるべきである。今回に限っては、Park-PFI 事業で8月31日までしか使えないことが3月に分かり、9月1日から活動場所を担保する必要があった。本来であれば計画的に進めるべきところであり、その点は理解いただきたい。
- ・橋本委員：南公園運動広場の公共施設としての位置づけ、機能は、今回のことで変わるものではないのか？
- ・生涯学習課長：もともと都市公園条例に記載されている運動広場であり、基本的な考え方の変更はない。
- ・渡辺委員：南公園は運動広場となっているが、どのような競技が利用できる広場なのか？
- ・生涯学習課長：有料公園施設として位置づけており、使用料については芽室公園運動広場と同様、全面・半面で設定している。団体利用があれば利用できる。現在は主にゲートボールを行う施設として整備している。

- ・渡辺委員：外野ネットフェンスは増設されるということによいか。常に張りっ放しの状態になるのか。他の方が利用する場合はどう対応するのか？
- ・生涯学習課長：来年以降、東側については外野フェンスを常設する形になると思う。ただし、発祥の地大会などの期間は撤去する。ゲートボール団体とも話しており、利用団体もそういう場合は仕方ないと言っている
- ・渡辺委員：誰もが自由に利用できる運動広場にネットを増設する考え方は、どのような考えに基づくのか？
- ・生涯学習課長：現在の芽室公園運動広場も運動広場であり、西側にはネットを常設している。団体等が場所に応じて利用している。その機能を芽室南公園に持たせるということで理解いただきたい。
- ・渡辺委員：南公園の運動広場を全面利用して、子どもたちがサッカーをするような団体から利用申請があった場合、外野ネットはどう整理するのか。その都度外したり付けたりするのか。誰が行うのか？
- ・生涯学習課長：そのような話があれば、その都度判断する。サッカー利用については芝生の方を紹介することもある。外野ネットの着脱は、基本的には指定管理者にお願いして対応していただく形になる。
- ・中村委員：今回の屋外体育施設の整備は、社会体育施設再整備構想の基本方針である、施設整備優先度の明確化、安全安心な施設整備、経済的な施設整備と安定的な施設運営にのっとって進めているということによいか？
- ・生涯学習課長：基本的にはこの基本方針にのっとった形で進めている。利用者ニーズ、施設の有効活用も含め、基本構想に変更はない。
- ・小笠原委員：安全性について確認したい。全国的にも学校活動をはじめ、様々な活動の中で安全面の問題が発生している。事故があった場合、誰が責任を負うのか？
- ・生涯学習課長：設置しているのは町であるため、芽室町が責任を負う。
- ・小笠原委員：本来は計画的に予算措置すべき事業であったとの答弁だった。一方で今回は補正予算で対応せざるを得なかったとのことだが、Park-PFI 事業の進捗を踏まえ、どの時点でどのような理由から補正対応が必要と判断されたのか？
- ・生涯学習課長：Park-PFI 事業の工事着工時期が明確になったのは3月中だったと思う。その時点では当初予算に計上できなかった。8月31日までは芽室公園を使用できるが、9月1日から利用団体が使える施設を確保するため、補正予算対応とした。
- ・渡辺委員：Park-PFI の事業区域は相当前から示されていたと思う。工事時期は今年に入ってから分かったとしても、事業区域が決まっていた中で、当初予算に組めなかった理由は何か？
- ・生涯学習課長：昨年2月から利用団体と話をしていたが、当初、利用団体は事業自体に同意しかねる姿勢であり、交渉のテーブルに乗っていただけなかった。8月31日まで使えるということが判明し、町全体の決まりがそうなったということで、ようやく交渉の場に乗っていただいたという経過である。
- ・渡辺委員：安全性の評価は、行政としてどのように行ったのか？
- ・生涯学習課長：現地に赴き、これまでの実績を踏まえ、十分安全性を担保できるということで提案した。平成10年代頃までは、サイドネットを張らずにソフトボール大

会を実施していた。その他、野球団体等が練習場所として使用したこともあるが、事故は発生していないと聞いている。今回は、より安全性を高めるため、サイドネットを張り、既存ネットも活用しながら実施する。

- ・渡辺委員：教育委員会として、安全的には問題ないと判断したということでしょうか？
- ・生涯学習課長：お見込みのとおり。
- ・渡辺委員：安全性について、他の候補地との比較は行ったのか。例えば、あそこよりこちらの方が安全面で優位ではないかという分析は行ったのか？
- ・生涯学習課長：現行の芽室公園と同様という判断をした。
- ・渡辺委員：芽室公園とは隣接する施設が全く異なる。移転先の東側、西側の比較として、安全性での分析は行ったのか？
- ・生涯学習課長：両方を比較した上で、安全面を担保できると判断した。
- ・渡辺委員：安全面での評価として、反対側との比較は行ったのか。より安全性が高いのはどちらと判断したのか？
- ・生涯学習課長：東側、西側で方向性や向きが違う。それぞれの部分を見ながら判断した。西側には駐車場があり、東側には噴水等もある。両方を比較しながら、東側にさせていただく判断に至った。
- ・渡辺委員：現在の北東角と南西角を比較すると、近接する保育所や公園のことを考えれば、南西角の方が安全性では良いと考える。その判断はどうか？
- ・生涯学習課長：安全性に加え、利便性も含めて判断した。
- ・渡辺委員：総合的に判断したのは分かるが、安全面だけを考えると、どちらが良いと考えているのか？
- ・生涯学習課長：一長一短あると思うが、トータル的にはほぼ同等の安全性があると考えている。
- ・中村委員：南多目的運動公園内にあるソフトボール場について、安全性はどうか。1番は利便性かと思うが、そもそも南多目的運動公園のソフトボール場は選択肢になかったのか？
- ・生涯学習課長：選択肢になかったわけではない。最初の段階では南多目的公園を提案した。しかし、チームの状況や、本人たちの生きがい、やりがいを奪わないための措置として、南公園での実施意向も踏まえ、現在地の提案に至った。
- ・渡辺委員：近接する保育所、指定管理者、ゲートボール団体等との公式な協議はどのように行われているのか。経過と状況を伺う。
- ・生涯学習課長：指定管理者には、機能移転について早い段階から話している。ゲートボール団体については、発祥の地大会の実行委員会等があり、そういう中で理解をいただいた。ゲートボール協会にも話していただくようにしており、理解は得ている。保育所については、町のやることだからという話であるが、安全性は担保し、極力危険を排除していただきたいという申出をいただいている。保育所については法人の理事長と話している。安全を担保して実施していただくことで理解をいただいている。ゲートボール団体については、発祥の地大会の実行委員会に諮った。また、ゲートボール協会会長に話した上で、協会全員に説明が必要か確認したところ、会長の方で話しておくから必要ないとの話を受けた。

- ・渡辺委員：ゲートボール協会については、その後、返事をいただいているのか？
- ・生涯学習課長：大会等が実施できれば大丈夫だということで話をいただいている。
- ・中村委員：社会体育施設再整備構想との整合性が、いま一つ理解できない。構想はそのとおりであるが、今回はこのような再整備を提示するという判断なのかと思う。子どもから大人まで幅広い年齢層の方々が競技を通じて健康増進することは大切であり、町の考えも理解する。ただし、町で考えた基本構想は大切にしてほしい。今回の提案は、構想との整合性から外れていないという認識でよいのか？
- ・生涯学習課長：基本構想は柱として進めていく。一方で、行政サービスが低下しないよう、極力機能を維持しながら、既存施設の有効活用を基本として、様々な要因を考えながら施設整備や改修に取り組むことも記載している。いろいろなことを考えながら、今回の提案に至った。
- ・渡辺委員：利用団体の継続的な活動を支援する目的に加え、安全面、財政的な妥当性、町全体での公平性、社会体育施設再整備構想との整合性など、行政として必要な観点を全て総合的に検討した結果、これが最適な案であるという理解でよいのか。また、判断に至るまで、比較検討したほかの選択肢はなかったのか？
- ・生涯学習課長：町としては構想を基本としながら進めたいという考えである。一方で、使われている方のニーズ、生きがい、やりがいを奪わないためにどうしていくのが最適かを、関係団体等も含めて考慮し、今回の提案に至った。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

- ・委員長：本日の調査事項について、自由討議を行う。調査事項「ア」について、社会体育施設再整備構想との整合性について意見はないか？
- ・中村委員：最初に言ったが、今回資料の冒頭3行で納得できるのか疑問である。6月23日の資料には、構想における整備方針を基本とすると明記されていた。構想の基本方針である施設整備優先度の明確化、安全安心な施設整備、経済的な施設整備と安定的な施設運営を踏まえて提案すべきである。
- ・橋本委員：本日のような構想の説明を、前回委員会の冒頭でしていれば、ここまでのことになったのかと思う。本日の説明と質疑を聞いている中では、ある程度納得できた。
- ・西尾委員：社会体育施設再整備構想の中で捉えると、なかなか理解できないところがある。ただ、団体との意見交換を聞く中では理解できる部分もある。そこを整理していかないと、自分自身も理解するのが難しい。
- ・小笠原委員：本日のやり取りを聞いても、まだ心の中にもやもや感が晴れていない。利用団体等から質問があったときに、自信を持って説明できる材料が、今日の答弁で十分に蓄積されていない。
- ・中田委員：計画を踏まえ、今回は状況やニーズを踏まえて、町と関係団体で調整し合意形成した部分については、町の判断に理解するところである。ただし、今後、計画を基に進めていく中で、臨機応変に対応できない場合はどうするのかという疑問は

残った。

- ・渡辺委員：先日のソフトボール団体との意見交換では、競技を継続したいという強い思いも伺った。皆さんの活動が今後も継続されることは大変重要であり、そのこと自体に異論はない。一方で、議会の役割は、競技団体の活動をどうするかのは是非ではなく、町が提案する事業について、その必要性、安全性、計画との整合性、町全体から見た妥当性を確認することである。今回、行政計画として掲げてきた考え方と今回提案との整合性がどう整理されてきているのか、本日の質疑を通じても理解が得られない部分があった。再整備構想の変更ではなく、あくまでも移転整備だということだったが、内容的には構想の変更だと思う。構想を見直し、町の計画を持った上で整備するなら分かるが、それが無い中で応用的に整備することは、今の構想から離れていると感じた。
- ・委員長：その他について、さらに発言があれば求める。
- ・渡辺委員：改めて申し上げるが、利用団体の継続的な活動を支援する視点は、議会として誰もが持っている。一方で、議会に求められている役割は、一つの団体の要望のは非を判断することではなく、町が提案する事業が計画とどのように整合性を保っているのか、公平な利用に向けてどのような取組がされたのか、安全性がどのように確保されているのか、限られた財源の使い方として妥当であるかを、町民全体の視点から確認することである。行政計画や構想は、その時々個別事情だけで運用されるものではなく、将来を見据えた町全体の指針である。計画と異なる判断を行うのであれば、必要性、合理性について誰もが納得できる説明が行政にも議決する議会側にも求められる。本日の質疑を通して、その疑義が晴れなかったことは大変残念である。
- ・委員長：今回の調査は、個別事案への対応だけではなく、行政計画との整合性など様々な視点から議会として判断する必要がある。多くの委員が、本日の調査では疑念が晴れなかったものと理解している。今後の取扱いについては、各委員の意見を踏まえ、正副委員長に一任いただきたい。調査事項「ア」について、自由討議を終了する。

(2) 協議事項

ア 第1回モニター会議の意見の取扱いについて 資料2

- ・副委員長：第1回モニター会議での所管委員会分の意見について、6月29日開催の第8回議会運営委員会の資料より抜粋したものであり、今後3頁のフロー図に基づき、委員会での対応を整理することとなる。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：正副委員長で回答案を作成し、次回委員会で協議することとしたい。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

令和8年7月21日（火）午前9時30分

(2) その他

- ・委員長：社会福祉協議会との意見交換会（まとめ）について、事前に各委員に情報を共有しているが、意見・質疑はないか？
- ・（なし）
- ・委員長：資料のとおり決定する。
- ・委員長：教育長からの発言内容訂正申出について、前回（6月23日）開催の第3回厚生文教常任委員会における調査事項「ウ」（次期芽室町立小中学校配置計画）に関し、7月7日付けで教育長より発言内容の訂正申出があり、これを許可したので報告する。なお、訂正後の会議記録をクラウドに保存したので各自確認願いたい（5頁の朱書き部分）。
- ・委員長：6月定例会議の振り返りについて、各委員から提出がなかったことから、当委員会の振り返りはなしとして、議会運営委員会に報告する。
- ・委員長：「その他」各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年7月13日

厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂